

# 「永平寺町内小中学校のこれからのあり方について」答申(案)

はじめに	P1
1 永平寺町学校のあり方検討委員会の設置経緯	P2
(1) 永平寺町の小・中学校の歩み	P2
(2) 永平寺町の教育状況	P2
(3) 町村合併後の人口および児童生徒数の推移等の状況と今後の推計	P2
(4) 諮問内容	P4
2 検討の経過	P4
(1) 会議の経過と主な内容	P4
3 アンケート調査の概要および分析	P5
(1) 調査概要	P5
(2) アンケート調査結果について	P6
4 提言	P8
(1) これからの教育の方向性について	P8
(2) 望ましい教育環境のあり方について	P9
(3) 地域と連携した学校づくりのあり方について	P14
おわりに	P16

## 資料編

資料1	諮問書
資料2	永平寺町学校のあり方検討委員会設置要綱
資料3	検討委員会名簿
資料4	永平寺町の教育大綱、振興計画
資料5	これからの社会と教育のあり方について
資料6	人口および児童生徒数の推移および令和15年度までの児童生徒数推計
資料7	町内の学校教育の現状(全国学力・学習状況調査、福井県学力調査)
資料8	永平寺町の学校のあり方に関するワーキンググループ(第1回委員会)の主な意見
資料9	アンケート調査項目
資料10	アンケート調査結果概要

## はじめに

社会のあり方が劇的に変わる「Society5.0時代」、新型コロナウイルスの感染拡大等、「先行き不透明で予測困難な時代」が到来する中で、これからの学校のあり方をどのようにデザインするかということは、世界の国々に共通する今日的な課題となっています。文部科学省は、中央教育審議会に対して、2020年代を通じて実現を目指す「令和の日本型学校教育」のあり方を諮問しました。それを受けて、中央教育審議会では、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指すことが、重要なテーマとして議論され、答申としてまとめられました。

そのような時に、永平寺町では、永平寺町教育委員会教育長から「永平寺町学校のあり方検討委員会」に対して、永平寺町内の小中学校のこれからのあり方について、次の2つの諮問が出されました。

(1)望ましい教育環境のあり方

(2)地域と連携した学校づくりのあり方

このことは、まさに時流の先取りであり、永平寺町の未来の教育を考える意味で極めて重要な取組であります。

令和元年12月の第1回委員会開催以降、町民アンケートを実施し、計●回の審議を丁寧に進め、この度、答申を取りまとめることができました。関係の皆様方のご協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

令和3年12月●日  
永平寺町学校のあり方検討委員会

# 1 永平寺町学校のあり方検討委員会の設置経緯

## (1) 永平寺町の小・中学校の歩み

現在、永平寺町では7つの小学校、および3つの中学校が設置されています。

小学校は明治5年の学制発布を受けて設立された小学校をルーツとし、以降、改称や統合分離を経て、明治41年の御陵尋常小学校設置により現在の7校の礎ができました。また、中学校は昭和22年の新学制により、当時の町村ごとに7つの中学校が設置され、昭和25年の志比中学校設置により現在の3校体制となりました（志比谷分校・浄法寺分校は昭和26年まで存続）。

それ以降、10校が脈々と流れるそれぞれの伝統を数多の先輩から受け継ぎ、義務教育の場としてふさわしい落ち着いた教育環境の中で今日を迎えています。

## (2) 永平寺町の教育状況（資料7参照）

永平寺町における教育に関する取組の特色の1つは、複式学級の解消です。県の学級編成基準では、令和3年度現在、永平寺町内の2つの小学校で3つの複式学級が生じることとなりますが、町費で3人の講師を雇用することで複式学級化を解消しています。また、低学年や気がかりな児童生徒に寄り添い、学校生活を支援する学校教育支援員についても、約30人を雇用しています。

その他にも、各校の特色ある教育活動を支援する「特色ある学校づくり推進事業」、ふるさとを知り郷土愛を育むための「地域と進める体験推進事業」等の町独自の教育予算を確保することで、各校の教育活動を支援しています。保護者に対しても、平成25年度から学校給食の無償化を行っており、子育て世代を経済的に支援しています。

学力の面では、資料7にあるとおり、全国学力・学習状況調査の教科に関する調査では、全ての教科において、小・中学校ともに全国・県よりも正答率が高い結果となっており、永平寺町の児童生徒は、全国でも上位に位置していることがわかります。また、福井県学力調査の結果では、「学校生活は楽しいですか」の問いに対し、「まあまあ」も含め「楽しい」という回答が約9割となっており、概ね楽しい学校生活を送れています。

このように、永平寺町では、行政が独自の施策を継続的に行うことで学校を支援し、各校もそれに応える取組を継続的に行うことで、子ども達が楽しく学校生活を過ごしなが学力も高水準を保つという、質の高い教育が進められてきました。将来にわたって、このような教育を維持し、発展させていくことが望まれます。

## (3) 町村合併後の人口および児童生徒数の推移等の状況と今後の推計（資料6参照）

### ■町村合併後の人口および児童生徒数の推移等の状況（各年4月1日）

	H18	H23	H28	R3
町人口	20,377	19,884	19,080	18,241
対H18比		0.98	0.94	0.90
小学校児童数	1,204	1,116	1,045	905
対H18比		0.93	0.87	0.75
中学校生徒数	629	578	553	488
対H18比		0.92	0.88	0.78

表のように、人口と児童生徒数が減少し続けていますが、人口の対H18年比がこの15年で0.90なのに対し、児童は0.75、生徒は0.78となっており、少子化の波が永平寺町でも顕著に見られます。

■児童生徒数の今後の推計（R元年当時の推計、各年4月1日）

【推計方法】

H27 から H31 の 5 年間の出生率および年齢による増減率が今後も継続するという条件で児童生徒数を算出しています。したがって、情勢の変化によっては、推計値と実数が大きく異なる場合があります。また、学区を越えた通学、特別支援学校や義務教育学校等への通学により、実数との差が生じることもあります。

	H31 推計	(R3 実数)	R5 推計	R10 推計	R15 推計
松岡小学校	369	381	360	401	382
対 H31 比			0.98	1.09	1.04
吉野小学校	94	63	63	53	54
対 H31 比			0.67	0.56	0.57
御陵小学校	112	110	102	89	86
対 H31 比			0.91	0.79	0.77
志比小学校	146	118	103	75	58
対 H31 比			0.71	0.51	0.40
志比南小学校	87	75	74	36	30
対 H31 比			0.85	0.41	0.34
志比北小学校	33	34	30	17	12
対 H31 比			0.91	0.52	0.36
上志比小学校	122	124	108	87	75
対 H31 比			0.89	0.71	0.61
小学校児童数	963	905	840	758	697
対 H31 比			0.87	0.79	0.72
松岡中学校	304	297	299	264	277
対 H31 比			0.98	0.87	0.91
永平寺中学校	155	134	148	93	59
対 H31 比			0.95	0.60	0.38
上志比中学校	68	57	64	48	41
対 H31 比			0.94	0.71	0.60
中学校生徒数	527	488	511	405	377
対 H31 比			0.97	0.77	0.72

松岡小学校のみ、若干増加する推計結果ですが、それ以外の学校は減少傾向となっています。令和元年度と令和 15 年度を比べると、町全体で小・中学校ともに約 3 割の減で、特に永平寺地区での減少が著しく、約 6 割の減少が見込まれています。

#### (4) 諮問内容 (資料1 参照)

上記にもありますように、今後も児童生徒の減少は進行していきます。また、「GIGA スクール構想」や「Society5.0」、人口減少や高齢化による地域コミュニティ維持の問題等、教育を取り巻く社会情勢の変化は、永平寺町の教育にも様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

永平寺町教育委員会は、町内の小中学校において将来にわたって質の高い教育を維持するため、児童生徒にとってどのような教育環境が必要かを教育的見地から総合的に議論し、望ましい学校のあり方についての答申を求めるため、有識者や PTA、地域住民等から構成される検討委員会を設置し、以下の内容について諮問することとしました。

##### < 諮問事項 >

- (1) 望ましい教育環境のあり方
- (2) 地域と連携した学校づくりのあり方

##### < 諮問理由 >

少子化の進行を含めた社会情勢の変化は、教育環境に様々な影響を及ぼすことが懸念されます。永平寺町の小中学校において、将来にわたって質の高い教育を維持するため、児童生徒にとってどのような教育環境が必要なのかということを経済的に議論し、望ましい学校のあり方について答申をいただきたい。

## 2 検討の経過

### (1) 会議の経過と主な内容

上記の諮問を行うため、永平寺町は令和元年12月25日に「永平寺町学校のあり方検討委員会」（資料2参照）を設置し、同日、第1回検討委員会が行われました。当初の予定では、令和3年2月までに6回の委員会を開催し、令和3年3月に答申を行うことになっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による延期や議案精査のための追加開催もあり、最終的には令和●年●月までに●回の委員会を開催し、令和●年●月に答申を行うこととなりました。各回の開催日や内容は以下の通りです。

回数	開催日・会場	内容
1	R1. 12. 25 永平寺開発センター 消防ホール	委嘱状交付、委員長互選、副委員長指名、諮問書交付 協議事項 (1) 委員会の目的について (2) 諮問事項について (3) これからの社会と教育のあり方について (4) 教育の目的について（法律の規定） (5) 永平寺町の教育指針について (6) スケジュール及び協議内容（予定）について
2	R2. 9. 25 上志比文化会館 サンサンホール	協議事項 (1) 第1回委員会グループワークでのご意見について (2) 永平寺町内の学校教育の現状について（全国学力・学習状況調査および福井県学力調査の結果） (3) 児童生徒数の変遷および推計について (4) アンケート（案）について
3	R2. 12. 23 上志比文化会館 サンサンホール	協議事項 (1) アンケート（案）について
4	R3. 6. 25 永平寺開発センター 大ホール	協議事項 (1) アンケート結果の報告について (2) 委員長、副委員長の所見 (3) 質疑応答および意見交換
	R3. 1	アンケート実施
5	R3. 9. 27 永平寺開発センター 大ホール	協議事項 (1) 答申（案）について (2) 質疑応答および意見交換
6	●●	●●
7	●●	●●
	●● 教育長室	教育長に答申書提出

### 3 アンケート調査の概要および分析

答申の作成に向けて実施したアンケート調査は、5,070 人を対象に実施し、3,810 人から回答をいただきました。これは永平寺町の人口の約 20%に当たります。

また、回答いただいた調査票には、たくさんのご意見が記入されており、このようにしてはどうかというご提案もたくさんいただきました。

地域の方、小学生、中学生、教職員のみならず、幼稚園や幼稚園に通う児童の保護者のようにこれから学校に関わる方々や、小中学校を卒業した高校生たちからもたくさんの回答をいただくことができ、永平寺町の学校のあり方や教育に対する町民の関心の高さがうかがえました。

#### (1) 調査概要

##### ①調査時期

令和3年1月

##### ②調査対象

永平寺町の小中学校に通う児童・生徒の保護者 1,100 人

永平寺町の幼稚園・幼稚園に通う児童の保護者 470 人

永平寺町の小学校に通う小学2～4年生 471 人

永平寺町の学校に通う小学5～6年生、中学1～3年生 828 人

永平寺町内の高校生 565 人

永平寺町在住の方から無作為で抽出した 1,500 人

永平寺町の小学校教員 85 人

永平寺町の中学校教員 51 人

##### ③調査内容

資料9のとおり

#### ④回答状況

	調査対象者数 (配布数)	有効回収数 -無効票数(白票等)-	有効回収率
保護者(小中学生)	1,100	1,062 -4-	96.5%
保護者(幼稚園・幼稚園)	470	397 -0-	84.5%
小学2～4年生	471	469 -0-	99.2%
小中学生	828	809 -0-	97.7%
高校生	565	254 -0-	45.0%
地域住民	1,500	685 -1-	45.7%
小学校教員	85	84 -1-	98.8%
中学校教員	51	50 -1-	98.0%
合計	5,070	3,810 -7-	75.1% (返送数 75.3%)

#### (2) アンケート調査結果について (資料10参照)

##### ①教育環境について

全体的に子ども達の学びたいという強い意欲がみられました。特にプログラミング教育やグループ学習について、ぜひやってみたいと考える子どもが多くなっています。その反面、ICT教育の環境を十分に整備できていると回答する教員は少なく、子どもたちの学びたいというニーズに十分に答えられていないということがわかりました。

##### ②地域と学校の関わりについて

小学校と地域の関わりについて、子どもたちの登下校の安全のサポートを地域に期待する保護者・教員が多く見られました。登下校の安全をサポートできると回答する地域住民も多く、保護者・教員のニーズと一致しています。また、小学校教員の多くは、地域住民に対し、地域の歴史や文化、自然体験の学習支援を期待していますが、このニーズに応えられる地域住民は少なく、小学校のニーズと地域住民をつなぐ支援が必要であることがわかりました。

中学校と地域の関わりについては、職場や就業に関わる体験活動の支援を地域に期待する保護者・教員が多い一方、これを支援できると回答する地域住民は少なく、これについても保護者・教員のニーズと地域住民をつなぐ支援が必要です。

### ③学校同士の関わりについて

他校との交流に対する保護者の満足度が低く、教員の調査でも他校との交流が十分できていないとの回答が多い結果となりました。教員・保護者ともに、町全体での交流が課題だと考えており、積極的に対応していくことが重要です。

### ④学級・学年の適正規模について

小学校教員の多くは、1学級について最低10人は必要で、20人前後が適正規模だと回答しています。1学年については、20～30人が適正規模だという回答が多く、また、1学年の適正規模の上限について、60人まで回答が広がっていることから、2～3の学級から構成される学年を適正規模だと考えている小学校教員が多いということが伺えます。

また、中学校教員の多くは、1学級について最低20人は必要で、20人前後～30人が適正規模だと回答しています。1学年については、40～49人が適正規模だという回答が多く、1学年の適正規模の上限について、110人まで回答が広がっていることから、3～4の学級から構成される学年を適正規模だと考えている中学校教員が多いということが伺えます。

### ⑤通っていた小学校、中学校の児童数・生徒数について（高校生調査）

どの中学校区においても、自分が通っていた小学校や中学校の1学級あたりの児童数・生徒数がちょうどよかったと考える高校生が多くみられました。しかし、上志比中学校区の高校生は、児童数・生徒数をもっと多い方がよかったという回答が他の中学校区よりも高く、小学校に関しては、児童数をもっと少ない方がよかったという回答は見られませんでした。

### ⑥小中学校の統廃合について

全体の結果としては、小学校・中学校の統合を仕方ないと考える人が多いという結果になっていますが、地区や調査ごとに分析すると、小学校・中学校の統廃合を仕方ないと考える人や存続を希望する人の割合に地域差がみられます。

小中学生保護者、幼稚園・幼稚園保護者、地域住民、小学校教員、中学校教員のすべての調査において、ある程度の適正人数を確保するために小学校・中学校の統廃合を仕方ないと考える人が半数を超えています。特に幼稚園・幼稚園保護者の調査において、小学校・中学校の統廃合は仕方ないという回答が多くなっています。

小学校区別にみると、吉野小学校区、上志比小学校区では、ほとんどの調査において小学校の存続を希望する人が多い傾向が、また、吉野小学校区、志比北小学校区では、中学校の存続を希望する人が多い傾向がみられます。これらの小学校区では、学校の統合を仕方ないと考える人の割合が概ね低く、学校の統合を仕方ないと考える人と存続を希望する人の割合の差が小さくなっています。特に、現在吉野小学校や志比北小学校に通う児童の保護者は、小学校・中学校の存続を希望する人が最も多くなっています。

## (3) アンケート調査の公開について

アンケート調査票及びアンケート調査結果については、町ホームページ上にて公開しております。また、記述回答については、データが膨大な量となったため、令和3年6月28日（月）～7月9日（金）まで、永平寺町役場学校教育課にて閲覧に供しました。

## 4 提言

### (1) これからの教育の方向性について

※未定稿

### (2) 望ましい教育環境のあり方について

#### ①学校規模の適正化について

「子ども達が、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていく」という学校の特質を踏まえ、小・中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。

子どもたちに、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、集団の中で仲間と学び合うことを通して、子どもたちの思考力、表現力、判断力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることは、教育上極めて重要なことです。

そのような教育を十分に行うためには、一定の規模の集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましい環境として求められます。より良い教育環境を実現するためには、一定の学校規模の確保について検討する必要があります。

法令上、学校規模の標準は学級数により設定されており、小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときは、この限りでない」という弾力的なものとなっています。

※学校教育法施行規則 第 41 条（第 79 条により中学校にも準用）

「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」

様々な要素が絡む困難な課題ですが、学校教育の目的や目標をより良く実現するため、あくまでも子ども達の教育条件の改善の観点を中心に、学校規模の適正化を検討しなければなりません。これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分考慮して、具体的な課題を分析し、保護者や地域住民からの意見も参考にして、より良い教育環境を考える必要があります。

#### 【小規模校であることのメリット】

一般に小規模校には、下記のようなメリットがあります。小規模校であることのメリットを生かして子どもたちの教育を行うことは重要です。

- ・一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、きめ細かな個別指導を行いやすい。
- ・意見や感想を発表できる機会が多くなり、様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会も増える。
- ・余裕を持って運動場や体育館、特別教室等を使用できる。
- ・異なる年齢の学習活動を組みやすく、校外学習も含めた様々な体験の機会を取り入れやすい。
- ・地域の協力が得やすく、郷土の教育資源を生かした教育活動が展開しやすい。
- ・児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境等が把握しやすく、保護者や地域と連携した効果的な指導ができる。

- ・ICT教材等を効果的に活用し、一定レベルの基礎学力を全ての児童生徒に保障できる。
- ・個別指導等を通じて学習内容を定着するための十分な時間を確保できる。
- ・総合的な学習の時間において、個に応じた学習課題を設定し、複数年にわたり徹底的に追究させることができる。
- ・生徒会活動や各種の班活動等を通じて、全ての児童生徒が役職を経験でき、活躍の場がある。  
等

### 【小規模校であることのデメリット】

一般的に、小規模校には下記のようなデメリットがあります。小規模校であることのデメリットについては、今回のアンケートでも数多くの記述があり、学校の適正規模や統合に関する意見が出されました。

- ・多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ・多種多様な価値観に触れにくくなる。
- ・集団の中での多様性やルールを学びにくい。
- ・男女の程よいバランスの中で学べない。
- ・コミュニケーション力を高めにくい。
- ・合唱、スポーツ、ディスカッション等は、人数が少なすぎると成立しない。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定されがちで、選択の幅を広げることができない。
- ・ある程度の人数がいないと、ディベート学習が成り立たない。
- ・子ども同士の人間関係が固定されがちになる。
- ・多様な個性の教員から学べない。
- ・他のクラスとの交流・比較・競争等を行うことができない。
- ・班活動に制約が生じ、話し合いが活性化しにくく、いろいろな意見が出にくい。
- ・「同じ」と「違う」の両方を考えることができない。
- ・同学年同士の交流が制限される。
- ・人数が少なすぎると新しい環境に順応しにくい。
- ・トラブルがあった場合に逃げ場がない。
- ・マイノリティへの配慮を学べない。
- ・少なすぎると学習に対する意欲が出にくい。
- ・切磋琢磨して視野を広げにくい。
- ・財政面で効率が悪い。
- ・クラス分けができず、固定した集団での生活を変えられず、新たな人間関係を築けない。
- ・習熟度別指導等、クラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。
- ・男女の構成比の偏りが生じやすい。
- ・学習や進路選択の模範となる先輩の事例が少なくなる。
- ・特定の子どもの行動にクラス全体が大きく影響を受ける。  
等

### 【教職員数が少なくなることによる課題】

小・中学校共通して、学級数が少なくなると、配置される教職員数は少なくなります。このことにより、下記のような教育活動上の大きな制約が生じます。

- ・経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置が困難となる。

- ・全ての教科の専門家を配置できなくなる。
- ・ティーム・ティーチング、習熟度別指導、専科担任制等の多様な指導方法をとることが困難となる。
- ・教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できなくなる。
- ・教員同士が切磋琢磨する環境をつくりにくく、指導技術等の互恵的な学び合いがやりにくい。
- ・学年会や教科会等が成立しないので、協働的に学ぶ力が弱くなる。
- ・学校が直面する様々な課題に対して、組織的対応をとることが難しくなる。
- ・クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる。
- ・免許外指導の教科が生まれる可能性がある。

### 【望ましい学級数の考え方】

望ましい学級数を考えた場合、小学校では、まず複式学級を解消するためには、少なくとも1学年1学級以上（全校で6学級以上）であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには、1学年2学級以上（全校で12学級以上）であることが望ましいと考えられます。

中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数の教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（全校で6学級以上）が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいと考えます。

### 【望ましい児童生徒数の考え方】

各学年の学級数は同じ1クラスであっても、児童生徒数が極端に少ない場合には、教育活動の質の維持が困難になることがあります。このため、学校規模の適正化の検討に当たっては、学級数の他にも、1学級の児童生徒数や学校全体の児童生徒数について考慮する必要があります。

学級は、児童生徒が学校生活の大部分を過ごす基本単位です。学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合、前述のデメリットで示した様々な課題が生じます。これからの教育においては、画一的な教師主導の一斉授業だけではなく、子どもたちが自ら課題を設定し、主体的に学び合う協働的な学習を通じて、意欲や知的好奇心を高めることが求められています。しかしながら、学級の児童生徒数があまりにも少ない場合は、班活動やグループ分けのパターンや協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じて、新たな時代に求められる教育活動を充実させることが困難になります。

今回のアンケートでは、小・中学校の全ての教員が、学級の適正規模について回答をしています。先生方は、この中で適正規模について、自身のこれまでの学校での教育実践を振り返り、未来の展望を見据えて、明確に回答しています。それは、1学級10名以下の人数が常態化した場合は、よりよい環境とは言えないという結論でした。

#### ○小学校

小学校においては、最低限度1学級10名の人数は必要です。できれば1学級20名前後の学年複数クラスを理想的と考えています。

#### ○中学校

中学校においては、発達段階から、集団の中で多様な意見等に触れ、より大きな集団で切磋琢磨して協働で学び合う環境が必要であるとして、学年複数クラス、できれば3～4クラスが理想的であるとと考えています。

このような集団だとクラブ活動、部活動、委員会活動が充実し、クラス替えも可能になります。こ

うした環境は、子ども達の成長や学びを支えるだけでなく、教師集団の成長にとっても望ましい環境となります。

なお、1学年1学級ならば、最低限度20名前後の人数は必要です。

地元の教育に精通している教育のプロである教員の悉皆調査の声は大変貴重であり、尊重すべきと考えます。1クラスが10名未満の学級では、子どもたちの最適な学びを保障できません。そういう場合は、子ども達の可能性を広げるために、学校の統合について該当地域との話し合いを持つ必要があります。

### 【適正規模に関する各小・中学校の今後の予想】

永平寺町の小・中学校の児童生徒数は、平成31年度を基準とすると、令和15年度には約7割に減少することが予想されています(資料6参照)。今後の児童生徒数推計を勘案して、各小中学校が適正規模の範囲内にあるか、再編等の検討が必要であるか、以下に分類します。

#### ○小学校

##### ＜松岡小学校＞

令和15年までの児童数推計は、減少することなく微増傾向となります。各学年2クラスの学級数が維持でき、適正規模の範囲内と考えます。

##### ＜吉野小学校＞

令和6年度の全児童数は、60名で半分の学年が10名未満となります。その後、大きく減少することなく微減状態で推移し、令和15年は、全児童数54名で各学年9名となることが予想されます。学校の適正規模としては、許容範囲ぎりぎりの状況が続きます。

##### ＜御陵小学校＞

令和7年度から全児童数が、100名未満となり、減少傾向が続きます。令和15年は、全児童数86名で各学年14～15名となることが予想されます。クラス替え等はできないものの、適正規模の範囲内と考えます。

##### ＜志比小学校＞

令和15年までの児童数推計は、減少傾向が著しい状況にあります。全児童数は、令和6年度から100名を下回り、令和15年度には58名となることが予想されます。令和4年度からは、1学年の10名未満の学年が出現し、学校の適正規模としては許容範囲ぎりぎりの状況が続きます。

##### ＜志比南小学校＞

令和15年までの児童数推計は、減少傾向が著しい状況にあります。令和7年度から半分の学年で児童数が10名を下回ります。令和15年度は、各学年5名の全校児童数30名となることが予想されます。小学校においては、最低限度1学級10名の人数が必要であるという学校の適正規模の理想を下回ります。近隣小学校との再編協議が必要と考えます。

##### ＜志比北小学校＞

平成31年度から全ての学年が10名未満となります。令和4年度の新入生は1名で、半分の学年で5名以下となり、集団としての学習が成立しにくくなります。令和15年度は、全学年2名で全校児童数12名となることが予想され、長期的な極小規模が常態化します。子どもたちのより良い学びの環境のために、至急、近隣小学校との再編協議が必要と考えます。

##### ＜上志比小学校＞

令和6年度から全児童数が、100名未満となり、減少傾向が続きます。クラス替え等はでき

いものの、各学年が10名未満になることはありません。令和15年度は、全児童数75名で各学年11～13名となることが予想されます。学校の適正規模としては、許容範囲ぎりぎりの状況が続きます。

## ②小学校の提言

志比北小学校は、令和4年度の新入生が1名となり、このままだと小学校6年間を同級生のいない状態で過ごすこととなります。このような環境では、協働での学び合い等ができず、至急、改善が必要です。近隣の志比小学校との再編を検討すべきと考えます。

志比南小学校は、令和7年度から適正規模を維持しにくくなる状況が続きます。志比北小学校と志比小学校との再編協議の時に、併せて検討すべきと考えます。

上志比小学校については、小規模校の状況が予想されますが、上志比地区唯一の小学校であり、存続する方向で支援するのが望ましいと考えます。

## ○中学校

### <松岡中学校>

令和15年までの児童数推計は、微減傾向が続きます。平成31年度の全生徒数は、304名ですが、令和15年度は、277名まで減少します。各学年複数クラスを維持することができ、学校の適正規模としては理想的であると考えます。

### <永平寺中学校>

令和15年までの生徒数推計は、減少傾向が著しい状況にあります。全生徒数は、令和10年度から100名未満となり、令和15年度には59名へと急減します。各学年1クラスの20名程度の生徒数でクラス替えはできなくなります。学校の適正規模としては、許容範囲ぎりぎりの状況が続きます。

### <上志比中学校>

平成31年度から全ての学年で1クラスの状況が続きます。令和9年度までは、各学級の人 数は20名前後で推移し、その後は減少に転じ、令和15年度は各学級13～14名となります。各学年においてクラス替えはできず、部活動の選択肢も制限されます。学校の適正規模の視点からは、近隣の中学校との再編を至急、検討すべきであると考えます。

## ③中学校の提言

上志比中学校の生徒は、小学校1年からずっと1学級で、同じ人間関係の中で過ごしています。子どもたちは、発達段階の中で多様な仲間と切磋琢磨し合いながら成長していきます。クラス分けができず、部活動等の選択肢も制限される環境は理想的とは言えません。近隣の永平寺中学校との再編を至急、検討すべきと考えます。

永平寺中学校については、将来、生徒数が激減することが予想されています。その際は、次の段階として近隣の松岡中学校との再編も検討しなければなりません。このように中学校については、理想的な適正規模を確保するために、二段階方式で町内の中学校を一つの中学校に再編することも選択肢の一つとして考えておかなければなりません。

## 【配慮事項】

小・中学校は、地域コミュニティの一つの拠点であり、地域とともに歩んできた歴史があります。

旧上志比村、旧永平寺町、旧松岡町のそれぞれの地域内に一つも学校がなくなってしまうようなことは、防災や地域活性化の面からの問題も多く、地域の人々にとっては、とても辛いことだと推察できます。そのような場合には、特段の配慮が必要で、とりわけ小学校においては、地区との結びつきが強いことを考慮して、適正規模でなくても存続の可能性を探る必要があります。その際は、等しく質の高い教育を受けることができるよう、教育予算等における特段の支援が必要となります。子どもたちにとって、より良い環境となるような教育振興策を求めます。

また、再編を実施する場合は、適正規模の人数だけで結論を出すのではなく、子どもたちにとって過度の負担にならないよう、通学時間や通学方法、通学区域等も十分勘案して、地域との協議を行うべきと考えます。

今後、永平寺町の教育大綱や教育振興基本計画等策定する際は、この答申の趣旨を十分に生かして、子どもたちの学びの環境をよりよいものにすることを要望します。

### (3) 地域と連携した学校づくりのあり方について

#### ① 地域づくりの核としての学校におけるふるさと教育

学校は、子どもたちの学びの場だけでなく、地域コミュニティの核となる場でもあります。

いつの時代も子どもたちは、地域によって育てられ、地域は、その子どもたちの成長によって支えられていきます。教育は、学校だけで行われるものではありません。家庭や地域社会が、教育の場として十分な機能を発揮することで、子どもたちは、夢や希望を持って地域の未来を切り拓く人材へと成長していきます。子どもたちが、地域への愛着や誇りを持って、ふるさとのあり方やより良い未来をデザインしていくような教育が極めて重要です。

このような観点から、小・中学校におけるふるさと教育をこれからの学校教育の中核に据える必要があります。学校を地域づくりの核として、子どもと大人が共に学び合って地域づくりの挑戦を続ける特色ある教育の推進が求められます。

#### ② 学校の枠を超えたふるさと教育の推進

永平寺町の小・中学校では、総合的な学習の時間を核として、それぞれの校区に関する探究的な学習が行われています。地域の人もゲストティーチャー等として学校を支援しています。それぞれの学校は、永平寺町の豊かな自然・文化・歴史・伝統・産業等を題材にして地域のふるさと学習に取り組み、大きな成果をあげています。

今回のアンケートで、自分たちの校区の自然、文化、歴史、産業のことは分かるけれども、永平寺町の他の校区のことはよく分らないという課題が浮かび上がりました。子どもたちは、永平寺町のことを学びたいと思っていますし、先生方や保護者もその必要性を感じています。自分たちの校区の特色を互いにプレゼンし合うような、永平寺町ならではの統一したふるさと教育のオリジナルカリキュラムの創造が求められます。

#### ③ 学校と地域をつなぐコーディネーターの配置

働き方改革の中で教員の多忙化が大きな問題となっています。地域づくりの核として学校でふるさと教育を推進しようとする、計画、交渉、実践、評価等のために、どうしても教員の時間的な負担が増大します。

地域に開かれたコミュニティ・スクールを健全に運営していくためには、学校と地域をつなぐコーディネーターの配置が必要不可欠です。各学校にコーディネーターを複数配置して、協働でチーム学

校を支えていく仕組みづくり、予算措置が求められます。新たに地域コミュニティを創り出すという視点に立って、学校と地域の人々、保護者等が力を合わせて子どもたちの学びや育ちを支援するシステムの構築が求められます。

#### ④提言

永平寺町ならではの統一したふるさと教育のオリジナルカリキュラムを創造するべきだと考えます。

学校と地域をつなぐコーディネーターを配置して、学校の枠を超えたふるさと教育を地域づくりの核として推進することが望ましいと考えます。

## おわりに

本検討委員会は、現在の永平寺町小中学校の状況及び将来予想を踏まえ、「望ましい教育環境のあり方」並びに「地域と連携した学校づくりのあり方」について、子どもたち、教師、保護者、地域住民の声も考慮した上で、検討を進めてきました。

変化の激しい未来社会を生き抜く子どもたちのために、望ましい教育環境をどう保障していったらよいのか。この大変重要なテーマについては、将来の児童生徒数も見据えて、適正規模等について多方面からの議論を重ねてきました。各層からの貴重なアンケートにより、民意の方向性を知ることができ、一人ひとりの子どもたちの可能性を拓くという視点から具体的な提言をまとめることができました。

また、地域と連携した学校づくりにつきましては、総合的な学習の時間でのふるさと教育を核として、永平寺町として統一したふるさと教育のカリキュラムづくりの必要性等についても提言することができました。

いずれのテーマの話し合いでも、委員各自の経験や見識等に基づく多様な意見が出されました。そして、会議での協議内容については、それぞれの団体に持ち帰り、団体の中で議論を深めて練り上げられ、委員会の中における、より深い話し合いへとつながっていききました。

そのような歩みを繰り返していく中で、全員の総意として本答申をまとめることができました。この答申が、児童生徒の心身の健やかな成長に寄与し、永平寺町小中学校の教育環境の整備及び充実に役立つことを心から願っております。

永平寺町学校のあり方検討委員会